

病害虫発生予察特殊報(第1号)

平成17年6月6日
神奈川県病害虫防除所長

病害虫名：シクラメンえそ斑紋病
病原ウイルス：*Impatiens Necrotic Spot Virus* (INSV)

作物名： シクラメン

1 発生経過

- (1) 平成16年6月に、県内で栽培されているシクラメンにおいて、葉のえそ斑・輪紋の症状が見られる株が発生した。
- (2) その後、農業振興課農業専門技術担当及び病害虫防除所職員が現地を調査したところ、ガラスハウス(約65a)内に栽培されていたシクラメンのうち約3割の株に、葉のえそ斑・輪紋、黄化、花卉のえそ症状を確認した。なお、この施設では平成15年にも同様の症状が見られていた。
- (3) 農業総合研究所で試料をペチュニアに接種したところトスポウイルス属によると思われる症状が認められた。さらに、RT-PCR検定の結果 *Impatiens Necrotic Spot Virus* (INSV) が検出された。
- (4) 本ウイルスによる病害は、平成12年に本県でフロックス、ミムラスで確認されているが、シクラメンでは初めての発生である。シクラメンえそ斑紋病は他県では、平成12年に秋田県で、平成13年に栃木、山口、山梨、群馬県で、平成15年に宮城県、埼玉県で、平成16年に福島県で発生している。

2 病徴および病原の性質と伝搬

- (1) 本県で確認された主な症状は、葉のえそ輪紋、えそ斑紋、黄化、枯死及び花卉のえそ斑紋である。
- (2) これらの症状は夏期の高温により、一時病徴が見えにくくなる。
- (3) 本ウイルスはトマト黄化えそウイルス(TSWV)と同じトスポウイルス属に属し、病徴も類似している。また、寄主範囲が広く、花き類を中心に34科の植物で被害が報告されている。
- (4) 本ウイルスはミカンキイロアザミウマ及びヒラズハナアザミウマが媒介し、種子伝染、土壌伝染はしないとされている。

3 防除対策

- (1) 媒介虫であるアザミウマの防除を徹底する。
- (2) 寒冷紗などを設置して、アザミウマの侵入を防ぐ。

- (3) 周辺の作物や雑草なども伝染源となる可能性があるため、当該作物以外でもアザミウマの防除や雑草防除などの環境整備につとめる。
- (4) 汁液伝染する可能性もあるため、ピンセットなどを使う作業には注意する。

シクラメン（花き類）のミカンキイロアザミウマに適用のある薬剤

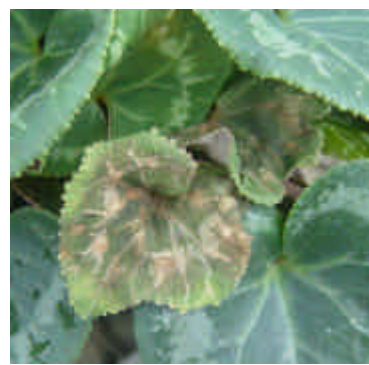
薬剤名	使用基準	希釈倍率
エピセクト水和剤	発生初期、5回	1,000倍
パダンSG水溶剤	発生初期、5回	1,500倍
アクタラ顆粒水溶剤	発生初期、6回	1,000倍
アフーム乳剤	発生初期、5回	2,000倍



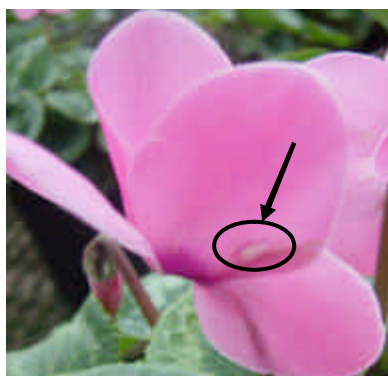
葉のえそ輪紋



葉のえそ輪紋とえそ斑紋



葉のえそによる黄化、枯死



花卉のえそ斑紋

INSVが感染可能な主な植物

(病害虫情報NO.62 横浜植物防疫所発行)より抜粋)

科	種
キク科	レタス、ガーベラ、シネリア、デージー、キク、ダリア、マリゴールド、ソリタゴ、ムキワラキク
キョウチクトウ科	ニチチソウ
ゴマノハグサ科	ジキタリス、キンキョソウ、カルセオリア
サクラソウ科	プリムラ、シクラメン
シュウカイドウ科	ペゴニア
ナス科	ジャガイモ、トマト、トウガラシ、クコ、タバコ、ペチュニア、ダチュラ、シザンサス

神奈川県	平塚市上吉沢	1617
〒259-1204		
TEL	0463-58-	0333
FAX	0463-59-	7411
テレホンサービス	0463-58-	6612
http://www.agri.pref.kanagawa.jp/boujoshu/top.asp		